

現代奴隷および人身売買に関する声明（2021年3月期）

本書は2015年に成立した英国現代奴隷法に沿った声明です。シチズングループ（シチズン時計株式会社およびそのグループ会社）は、自社事業およびサプライチェーンを通して人権侵害をしない・加担しないように努めており、以下に現代奴隷および人身売買撤廃のための取組みについて述べます。

1. 組織の構造、事業とそのサプライチェーン

シチズングループでは1918年の創業以来時計製造で培ってきた「小型精密技術」をベースに、時計事業、工作機械事業、デバイス事業、電子機器他事業などを展開し、これらの製品の製造・販売を行っています。企業・事業についての詳細は、シチズン時計株式会社のウェブサイトの「企業情報」ページをご参照ください。

なお、英国では、CITIZEN WATCH UNITED KINGDOM, LTD.およびCITIZEN MACHINERY UK LTD.の各グループ会社が製品の販売・サービスの提供などの事業活動を行っています。

シチズングループが製造する製品の原材料、部品や一部の完成品は、日本国内外の外部のサプライヤーから調達しています。2021年3月期におけるサプライヤーの数は3,660社であり、調達額の約63%は国内サプライヤーが占めています。海外サプライヤーは主に、中国、フィリピン、タイ、ベトナム、マレーシアの企業です。

2. 事業とサプライチェーンにおける現代奴隷と人身売買に関連する方針

シチズングループは、2016年10月に、従前の『シチズングループ企業行動憲章』を『シチズングループ行動憲章』に改定しました。行動憲章は、シチズングループの社会的責任の基本姿勢を示し、また、シチズングループで働く一人ひとりに求められる行動や判断の基準となっています。行動憲章では「人権の尊重」および「責任ある、持続的な調達」について述べており、自社事業だけでなく、サプライヤーや事業パートナーへも児童労働・強制労働の禁止を求める姿勢を明確にするなど、人権に関する部分などを拡充した内容としました。さらに2019年4月には、人権の尊重を明確にするため『シチズングループ人権方針』を策定しました。

サプライチェーンに対しては、2020年4月に『シチズングループCSR調達ガイドライン』（2017年4月策定）を改定し、調達パートナーに協力を要請しています。このガイドラインは、「強制的な労働、非人道的な扱い、児童労働」の禁止に加え、シチズングループがサプライチェーン全体にわたって人権、労働、環境などに関する社会的課題や腐敗防止に取り組み、持続可能な社会の発展を支える責任ある調達の促進を目指すことを目的とした、『国連グローバル・コンパクトの10原則』に沿った内容となっています。シチズングループは、コンゴ民主共和国およびその周辺国などの紛争地域および高リスク地域

(CAHRAs) を原産地とする対象鉱物（ tantalum、 niobium、 tungsten、 gold、 cobalt）が武装勢力の資金源となり、紛争や人権侵害および環境破壊を助長していることは、重要な国際問題であると認識しています。そのため 2021 年に「EU 紛争鉱物規則」が適用されることを受け、2021 年 1 月に『シチズングループ紛争鉱物対応方針』を『シチズングループ責任ある鉱物調達方針』に改定し、採掘や取引、取扱い、輸出などを通して、児童労働や強制労働などの人権侵害、環境破壊、紛争、テロリストへの資金提供、マネーロンダリング、汚職などのあらゆるリスク、または不正を伴う資金調達に加担する恐れのある対象鉱物を使用しない方針を掲げ、経済協力開発機構（OECD）が発行した『紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス』に沿って調査を実施しています。

なお、シチズングループは 2005 年 4 月に国連グローバル・コンパクトに参加して以降、『国連グローバル・コンパクトの 10 原則』を支持しています。

3. 現代奴隷・人身売買についてのデュー・ディリジェンス・プロセスとリスク評価、パフォーマンス指標

上記の『シチズングループ人権方針』に基づき、シチズングループ内で毎年人権・労働関連のモニタリングを行い、児童労働・強制労働が行われていないことを確認しています。2021 年 3 月期は、シチズングループ内で外国人技能実習生が在籍する全 3 社を対象に監査を実施しました。その結果、パスポートの会社側保管や違法な長時間労働、その他の問題とされる典型的な行動・状況は確認されませんでした。社員に対しては、ストレスチェックや技能実習生を含む外国籍の従業員への、人権問題に関するチェックリストによる調査を実施し、職場環境における人権侵害のリスク調査を行っています。また、シチズングループの役員および社員は、行動憲章に違反した、または違反する恐れのあることを知った場合には、社内または外部のコンプライアンスホットラインへ通報することができます。匿名での通報を可能にするとともに、通報者への不利益な取扱いを禁止することで、通報者の保護を図っています。シチズングループでは、各種のコンプライアンスホットラインの整備を通じて、人権リスクの早期発見および是正に努めています。

サプライチェーンについては、サプライヤーに『シチズングループ CSR 調達ガイドライン』への協力を要請することで、現代奴隷・人身売買を含むサプライチェーン上のリスクの排除に努めています。2021 年 3 月期は、国内外の約 2,440 社に対しサプライヤー向け説明会（リモート形式を含む。）を実施、355 社のサプライヤーに対しセルフアセスメント調査を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、実態調査（サプライヤー監査の呼称）はリモート形式を採用し、8 社に実施しました。引き続き、セルフアセスメント調査と実態調査の対象を拡大するとともに、サプライヤーによる人権侵害の恐れのある場合には適切な是正措置を要請します。

責任ある鉱物調達の取組みについては、CSR 調達と併せて実施しており、毎年 2 回開催される「シチズングループ持続可能な調達委員会」で目標と実績の報告を行い、『シチズングループ人権方針』の実現を目指し継続的な取組み・改善につなげています。

また、NGO や有識者ともエンゲージメントを行い、第三者の立場からのシチズングループの人権への取組

みに対する意見などを踏まえて、セルフアセスメント調査に用いる自己評価票（SAQ）の改善などにも取り組んでいます。

4. 現代奴隷・人身売買に関する研修・能力開発

人権の重要性と、事業活動とのつながりについて理解を深めることを目的とし、2020年3月期より毎年12月を「シチズングループ人権月間」に設定しました。『シチズングループ人権方針』や世界人権宣言全30条の内容などに関するパネル展示は、国内グループ会社と、海外の4社で実施しました。また、「ビジネスと人権」に関するeラーニングは、国内グループ従業員の6,065名（受講率96.0%）が受講し、海外の1社でも実施しました。持続可能な調達に関するウェブセミナーについては、国内全従業員の88.4%が受講しました。

「シチズングループ持続可能な調達委員会」では、強化される紛争鉱物規制について理解を深めるため、外部講師を招いて責任ある鉱物調達に係るデュー・デiligenceに関する勉強会を開催し、今後の課題を共有しました。

本声明は、2021年5月24日に開催されたシチズン時計株式会社の全常勤取締役が出席する経営会議において承認されました。

2021年5月24日

シチズン時計株式会社

代表取締役社長

佐藤敏彦